

速水佑次郎・大塚啓二郎著

『契約選択の経済学』

——農業からの視点——

Yujiro Hayami and Keijiro Otsuka, *The Economics of Contract Choice: An Agrarian Perspective*. Oxford: Clarendon Press, 1993, xi+209pp.

木村福成

I

本書は、農村における契約選択・履行のメカニズムに関する著者らの20年にわたる研究成果をまとめたものである。近代マイクロ経済学のフロンティアの1つである契約の理論あるいはエイジェンシー理論と、著者らの発展途上国における豊富なフィールドワーク経験、包括的な文献サーベイを踏まえ、理論と実証の両面から農村における小作契約・労働契約の選択の一般理論の構築を試みた意欲作である。この研究全体が問う一般的仮説は、「発展途上国の農村に住む人々は、小作・労働契約形態の選択に当たって、経済合理的な意志決定をしている」(105ページ)というものである。著者らは、理論モデルから導き出される結論が数々の実証的観察を整合的に説明することを示すことにより、仮説の妥当性を見事に示した。

契約の理論とは、契約を結ぶ二者(たとえば雇用主と労働者、あるいは金融機関と借り手としての企業)の間に何らかの情報の非対称性が存在する際に、二者の経済合理的行動の結果としてどのような契約形態が選択されるかを分析する理論である。情報の非対称性としては、たとえば雇用主が労働者の「努力」(effort)の度合いを直接観察できない場合に生ずるモラル・ハザード(moral hazard)と、たとえば雇用主が労働者を雇用する際に良質な労働者か悪質な労働者かを簡単に見分けることができない場合に

生ずる逆淘汰(adverse selection)の2種類がよく議論される。本書では特に前者を問題とする。このモラル・ハザードの文脈では、たとえば労働者がなまけずにやる気を出して働くように仕向けるためには、毎月定額の給料を支払った方が良いのか、それとも仕事の成果が上がればそれだけ給料も上がる歩合制の方が望ましいのか、といった問題が分析される。最適な契約形態の選択に当たっては、労働者の努力の度合いを知るために要するモニタリング・コストの大きさや、雇用主と労働者が危険回避的であるか否かなどが、重要なファクターとなってくる。

条件付き最適化問題に経済主体の意志決定を押し込んでいく伝統的近代経済学のアプローチには、従来から情報の完全性の仮定の非現実性および制度的視点の欠如について、厳しい批判が浴びせられてきた。しかし、近年のマイクロ経済学理論は、さらに条件付き最適化問題の枠組を拡大適用することにより、従来扱えないとされてきた情報・制度をめぐる経済要素の一部をモデルの中に取り込むことに成功したのである。このようなアプローチは、ここ数年世界銀行がメインバンクに関する大掛かりな研究を行なったことに象徴されるように、政策策定者・実務家の間でもスタンダードな理論的枠組として次第に受け入れられつつある。

農村における小作・労働契約をめぐる研究領域は、契約の理論の応用・実証の場として数多くの理論家・実証研究者が取り組んでいるたいへんアクティヴなフィールドである。これは、アダム・スミス、J・S・ミル、マーシャル以来の定額小作契約(fixed-rent tenancy contract)と分益小作契約(share-tenancy contract)の選択をめぐる議論等を展開するために、契約の理論がうってつけの理論体系であったことによる。しかし多くの研究者が切磋琢磨する分野だけに、ともすれば理論モデルの数だけ、あるいは実証研究の対象フィールドの数だけ異なった結論が出てくるかに見えるほど、諸学説の乱立状態が生じている。著者らは、混乱した理論上の諸学説を、小作契約と労働契約の両方を同時に扱えるより一般的な理論モデルの枠組の中で再解釈することにより、見事に交通整理をし、さらにそこから

導き出される理論的インプリケーションを切り口として、一見矛盾するかに見える実証研究の諸成果の整合的な解釈を提供することに成功している。

さらに本書は、近代経済学における理論と実証の建設的な関係の一形態を示すものとしても意義深い。経済理論モデルには、一方に現実経済と直接関係をもたない純粹理論的なモデル、他方に計量経済学的手法を用いることにより現実適用性を直接テストできるタイプのモデルが存在する。その中間的形態として、直接テストすることはできないが、経済論理の整合性・ロバストネスをチェックするための演繹的言語として使用される理論モデルがある。本書で採用された経済モデルはこの中間的形態のものに当たる。このモデルは抽象的な骨と皮だけで出来ており、経済構造の全貌を描き出すものではない。しかし、契約形態の選択に当たって必要な経済論理のエッセンスは一般的な関数形を用いて書かれており、どのパラメーターが効いてくるかがよくわかる構造となっている。このアプローチでは、モデルの善し悪しは、モデルから導き出される結論が現実経済をいかに整合的に説明できるかという点にかかっている。つまり、経済論理の切れ味で勝負するわけである。本書は、このような理論モデルの使用法が有効であることを見事に示したという意味でも、注目に値する。

II

本書の構成は以下のとおりである。

- 第1章 農業組織と契約
- 第2章 基本モデル
- 第3章 異なる仮定の下での最適契約選択
- 第4章 長期契約
- 第5章 関連契約
- 第6章 実証的根拠をめぐるグローバル・サーベイ
- 第7章 農村における契約選択・強制——インドネシアにおける高地耕作のケース
- 第8章 契約選択における共同体と市場——フィリピンにおけるジープニーのケース
- 第9章 土地改革、新技術、農業契約——フィリ

ピン米作地帯のケース

第10章 農業契約の一般理論をめざして

以下、目次を追って内容をかいつまんで説明する。第1章はイントロダクションである。まず、従来は別々に論じられてきた小作契約 (land-tenancy contract) と労働契約 (labour-employment contract) を契約の理論の枠組の中で同時に取り上げることが明らかにされる。また、本書が対象とするのは土地・労働契約形態決定に際し経済主体の意志決定が主要な役割を果たしている第三世界の小農経済であることが明記され、企業の理論でおおかた説明できる大規模農業・プランテーション農業に基づく経済、近代的土地所有が確立していない部族・共同体的土地所有に基づく経済などは対象としないことが記されている。第1章第2節は、対象となる農業経済の特質を簡潔にまとめており、第三世界の農業一般についてのイントロダクションとして切り離して読んでもなかなか読みごたえがある。

第2章から第5章までは、理論モデルの展開に当てられている。特に、第2章、第3章で提示される静学モデルが議論の中心となる。モデルは次のような構造をしている。契約のプリンシパルである地主は、エイジェントである土地を所有していない小作人もしくは農業労働者を雇って、農産物を生産する。地主は、小作人が努力を傾注して働けば働くほど儲かるので、まじめに働くよう仕向けたと考えている。一方小作人は、努力すればするほど負の効用を得ることになる。ここで問題なのは、地主は小作人の努力を強制することができず (unenforceable)、しかも小作人がどのくらい努力しているかを直接知ることができないことである。さらに天候その他の不確定要素により生産量が左右されるので、地主は事後的にも、小作人が努力しなかったことを証明できない。この情報の非対称性からモラル・ハザードが生ずる。地主は、小作人の効用最大化行動を制約条件として、契約形態の最適化を試みる。ここで小作人の収入は、生産額に比例した定率 (α) の歩合給に当たる部分と、定額給 (β) に当たる部分の和と規定されている (2.6式)。この小さな理論上の工夫が、小作契約と労働契約を同時に扱うことを可能

にしている。すなわち、 α がゼロで β が正の時は固定給労働契約 (fixed-wage labour contract), α がゼロと1の間で β がゼロの時は純粋な分益小作契約 ('pure' share-tenancy contract), α が1で β が負の時は定額小作契約 (fixed-rent tenancy contract) となる。この2つのパラメーターは地主の選択変数となっており、契約形態が内生的に決定される。

モラル・ハザードの可能性が存在する場合の理論的結論は次のようにまとめられる。第1に、生産に関し不確実性が存在しない場合あるいは地主・小作人双方が危険中立的 (risk-neutral) である場合には、定額小作契約 ($\alpha = 1, \beta < 0$) が選択される。第2に、生産に関し不確実性が存在しかつ地主・小作人双方が危険回避的 (risk-averse) である場合には、リスク・シェアリングのために分益小作契約 ($0 < \alpha < 1, \beta = 0$) が選択される。第3に、地主が小作人の努力の程度をコントロールできない (unenforceable) という仮定の下では、分益小作契約下の資源配分は非効率となる。

この理論モデルの展開と平行して、多くの既存のモデルがレビューされている。一般に、構造が異なる理論モデルを比較するのはそう容易なことではない。しかし著者らは、それらを自分たちのモデルの特殊ケースとして再解釈し、各論文の著者たちからクレームがつくのではないかと心配になるほど直截な表現で、大胆に整理していく。この作業は、モデルのロバストネスを示すのに大いに役立っている。

第4章では長期契約モデル、第5章では金融契約などとパッケージになった土地契約 (interlinked contract) モデルが展開されている。どちらの場合にも、努力不足が地主の知るところとなった際の制裁措置が単純な静学モデルに比し整備されることになるので、一般に小作人の勤労意欲は高められる。

第6章から第9章までは、理論モデルから得られた結論が実証的観察をどこまでうまく説明できるかの検討に当てられている。まず第6章では、特に次の3点につき、理論と実証的観察が整合的であることが確認された。第1に、固定給長期労働契約は理論上、分益小作契約や定額小作契約のように経済主体の合理的行動からは導き出されない。したがって

固定給労働契約が存在するとすれば、それは特に小作農が社会的・法的に禁止されている経済に片寄って観察されるはずである。これは南アジア、東南アジアの農業経済を俯瞰することにより、はっきり確認された。第2に、分益小作契約と定額小作契約の両方が選択肢として与えられている地域では、分益小作に関わる著しい非効率率は観察されない。地主は、小作人の努力の程度をモニターするのが比較的易しい時には分益小作を選択するが、それが難しい時には、小作人の勤労意欲不足から生ずる非効率率を減少させるために定額小作を選択する。そのため、分益小作が観察される場合でもそれほど非効率なものとはならないわけで、これもやはり理論と整合的な観察事実である。第3に、小作人の地主に対する単位耕地面積当たりの支払いは、分益小作契約の場合の方が定額小作契約の場合よりも高いことが、数多くの実証研究により確認されている。これは、農業生産が天候その他の不確定要素に大きく左右されがちで、かつ小作人が危険回避的であるためと解釈できる。

続く3つの章ではそれぞれ、ジャワの農村、フィリピンのジープニー産業、フィリピンの米作部門が、ケーススタディとして取り上げられている。ジャワのケースは、公的規制がかからず契約形態の高い自由度が確保されていて、かつ長期にわたる共同体的交流が密な経済の典型といえる。その場合にもやはり、小作人の努力の度合いを地主がモニターするのは容易ではなく、地主のモニタリングの能力に応じ分益小作契約と定額小作契約が共存していることがわかった。また契約形態の自由度故に、分益小作契約の場合にも著しい非効率率は観察されなかった。ジープニーのケースは土地をめぐる契約ではないが、狭い共同体的関係に基づく経済から広い市場メカニズムに基づく経済への移行に伴い、契約形態も分益賃貸契約から定額賃貸契約に変わってくることを示す例となっている。最後のフィリピンの米作部門は農地改革に伴う規制により契約形態の選択肢が狭められているケースで、結果として採られた長期労働契約により非効率が生み出されたことが明らかにされている。

最後の第10章には、本書全体の結論が簡潔にまとめられている。著者らは今後の課題として、理論面では地主・小作人両方に関しての人的資本の異質性 (heterogeneity) の導入、土地売買市場に対する配慮、規模の経済性の導入を挙げている。また実証面では、契約形態の決定要因と契約形態ごとの効率性に関する統合的な研究、関連契約 (interlinked contract) に関する研究が特に必要であるとしている。そして末尾に、産業組織論や「日本の経営」論においても同様な理論が適用可能であることを指摘し、それらの分野との緊密な関係が将来構築されていく可能性を示唆して、本書を締めくくっている。

III

本書にまとめられた著者らの長年にわたる研究は、理論、実証の両面でさらに大きく発展する可能性を秘めている。たとえば理論面では、均衡の効率性を議論する際に、もう一度地主・小作人の効用関数に戻って両者の効用をウェイト付けする形で社会的厚生関数を定義してやれば、地主・小作人間の政治力学も含んだ社会的に最適な契約形態、さらにはその実現が可能になるようなメカニズム等も議論できるかも知れない。それを第三世界における農業政策策定の政治経済学へと発展させることも可能であるように思われる。また、ジープニーの例により示唆

されたような経済発展に伴う契約形態の変化についても、規模の経済のみならず技術の進歩やスイッチング、あるいはリザベーション・ユーティリティの変化等を考えることにより、さらに理論的に追究できるのではないだろうか。実証面については、本書の純粹にアカデミックな性格から、著者らはきわめて禁欲的に具体的な政策提言をすることを避けている。しかし、特に政策が契約形態の選択肢を狭めている場合等につき、本書の研究が重要な政策的インプリケーションを含んでいることは明らかである。農地をめぐる契約形態の理論・実証を議論した本書に引き続き、農地改革、高収穫品種導入等を含めた政府施策についての一般論も取り纏められれば、開発問題の実務に携わる者に資するところ大であろう。

本書は、近代経済学的アプローチからの発展途上国の農業経済に関する新しい理論とその実証研究を体系的に提示したという意味で、その方面の研究者、実務家にとっては必読の書と言えよう。また、契約の理論に関連する産業組織論や労働経済学の研究者にとっても、最も応用の進んだ分野である農地をめぐる契約形態選択を見事に要約した本書は、大いに役立つであろう。さらにより一般的に、近代経済学理論と実証研究・政策論の接点を模索している評者のようなエコノミスト一般にとっても、学ぶべきところの多い著作である。

(慶應義塾大学経済学部助教授)